

65 導道が曲直瀬道三に授けた印可状

遠藤 次郎・中村 輝子

曲直瀬道三の初期の医学を検討する過程において、『曲直瀬家文書』（慶応義塾図書館）の中に道三が師匠の範翁導道（支山人）から授かった印可状を見出した。本資料は現在「支山人より道三に授けし書」として成巻されており、「A」導道が道三に対して、「A1」「釈授」、「A2」「解説」、「A3」「口授」した医書目録等を記した一通の印可状（享祿四年、一五三二）、ならびに、「B」「唯授一人」と題する六通の印可状（天文五年、一五三六）から成っている。なお、本資料は導道の直筆ではなく道三が模写したものである。本発表では「A」を中心に検討する。

「A」と「B」の印可状は道三の医学を継承する者にとっては重要な意味を持っていたらしく、初代道三は引退の折に二代目道三（玄朔）にこれらを手渡している（『曲直瀬家文書』）。また、後の世代でも、玄朔は岡本玄治にこれら

を手渡している（『寛政重修諸家譜』）。道三流医学の原点とでもいべき本印可状も、しかしながら、内容的には多くの問題を含んでいる。

（A1）では道三が導道から「訓読釈授」された医書（の部分）として、『素問本経』、『運氣論奥』、『本草序例』、『八十一難経』、『玉機微義』、『察病指南』、『医書大全論』、『聖恵明堂』、『和剂指南』、『医学源流』の十書を挙げている。

（A2）では導道から道三が「解説」を受けた医書として、『東垣十書』、『王氏脈経』、『丹溪心法』、『丹溪纂要』、『呉球弁疑』、『明医雜著』の六書を挙げている。これらの医書群の中で年代的に問題なのは『呉球弁疑（諸症弁疑）』であろう。本書は一五三〇年代の成立と推定される中国の医書であり、「A」が書かれた一五三二一年以前に日本に存在したとは考えられない。また、「A」が書かれた「享祿四年除夜」は、道三が初めて導道に出会った時（享祿四年十一月十五日）から一ヶ月半程しか経っておらず、一ヶ月半でこれだけの数の医書を教わったとは考えられない。足利の道三が武州の導道に教えを乞うために何年に

もわたって野武を往復したという『啓迪集』の題辞の記述を考慮すると、道三が導道から「A」の医書群を教わるには何年も要したと見るのが妥当であろう。

(A3) では導道から「口授」された内容が「十四(十三?)通」の「截紙(切紙)」の目録として示されている。「五十七箇条(1)、診候一紙約術(2)、当他の両例(7)、一臟一腑之規矩(8)、三世治療之神授(9)、四證四治劑味多寡(10)、二七局(13)、注銘無盡藏(14)、製方鑑(15)、常經流注升降之図(19)、建中之機要(22)、戴眼之至察(25)、脈治之大悟(26)」。以上の十三通の切紙は、現存する道三の『切紙』の中にすべて含まれている。演者らはすでに、道三の『切紙』の中の多くのものは導道から授かったものであることを報告したが、(A3)の内容は演者らのこれまでの推定を裏付ける結果となった。しかしながら、道三が一箇月半の間にこれだけの切紙を導道から授かったとは考えづらい。また、切紙の順番や表題の付け方が今日に見られる『切紙』のそれと一致し(括弧内の数字は『切紙』に付された通し番号)、近年発見された原『切紙』(『探蹟集』、一五五九)のそれとは一致しな

い。このことから、(A3)は『切紙』の基本型が作られた元亀二年(一五七二)以降に書かれたのではないかと推定される。

「A」の印可状が道三が初めて導道に出会った年に書かれ、「B」の六通の印可状がすべて導道没年(天文六年二月一九日)のちょうど一年前の二月に書かれていることも自然とは言えない。演者らはすでに『全九集』などを再検討し、道三が歴史的な事実を改変してまでも、自分の医学の流派を作ることに関心したことを明らかにしてきた。今回採り上げた印可状も道三の同様な意図のもとに改変されたものと推定している。

(東京理科大学薬学部薬用植物・漢方研究室)